



令和2年(2020年)

第103号

7月20日発行

あち 議 会 だ よ り

6月定例会

- ★ 6月定例会のあらまし 2 ページ～
- ★ 5月臨時会報告 5 ページ
- ★ 各委員会報告 ほか 6 ページ～
- ★ 一般質問(8議員) 9 ページ～
- ★ 広域連合議会報告 13 ページ
- ★ 自殺対策計画 14 ページ

今月の表紙 シリーズ地域の宝

【智里東 徳演筆馬頭観世音碑】

この碑は、伊那街道を行きかう人馬の安全と供養の為に建てられました。

明治23年には大洪水により押し流されましたが、村人総出で再建されました。

伊那谷最大の馬頭観世音碑として「伊那一」の称号を得ています。

撮影:中田 大慈(地域おこし協力隊)

6月定例会

6月定例会は6月4日から17日の日程で開催し、上程された36件について様々な視点で質疑や討論を交わし、審議しました。

Pick up

令和2年度

一般会計補正予算

●第2号（専決処分）

新型コロナウイルス感染症による緊急経済対策第3弾として、一般財源での補正予算580万円を組み専決処分したものです。

花き農家への支援として、村が花を買い上げ公共施設等に飾りつける事業に100万円。畜産農家の支援として、村の有機活用農業を支えている肥育農家が子牛を導入した場合に1頭につき10万円を給付、更に阿智村産の子牛を導入した場合には1頭につき8万円を上乗せする事業に480万円。
（支援の詳細は産業建設常任委員会報告をご覧ください）

主な質疑

Q 繁殖農家に対しても支援が必要では。

A 関係者との懇談を行い、市場の動向等を見極めて対応していきます。

採決

全員賛成にて承認

●第3号

主に感染症対策関連の経費、公団分収造林委託費、振興作物栽培者支援事業等に2625万円を追加するものです。

感染症対策関連に679万円。
（マスク・フェイスシールド・防護服等の購入、アクリル板の設置等）

公団分収造林事業に998万円。
（横川・浪合団地）

振興作物支援事業に300万円。
（ハウス4棟）

主な質疑

Q 振興作物支援事業補助金として300万円の追加補正となるが、今回見込んでいる4棟は新たにハウス栽培を始める人か、増棟する人か。

A 4名全員が新規で施設を設置する方です。

Q 栽培予定の作物は何か。

A きゅうり、トマト、ぶどうが主なものです。

賛成討論

・新型コロナウイルス感染症予防に関連した予算は天災等にも対応された予算であり、新しい生活様式の定着は避難生活においても重要で必要と思われます。感染を恐れて避難が後手にならないよう準備をお願いし、賛成とします。

採決

全員賛成にて可決

●第4号

新型コロナウイルス感染症による緊急経済対策第4弾として、3160万円を追加し、予算総額68億5042万円とするものです。

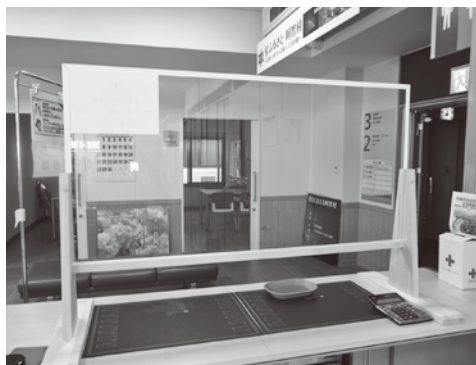
阿智村産牛肉消費拡大支援として、村内の飲食店、精肉店、及び旅館が阿智村産の牛肉を仕入れた場合、その3分の1の額を限度として助成する事業に500万円。

議会から要望のありました商品券の配布について検討の結果、プレミアム商品券事業を拡大し、プレミアム率を50%、発行規模を6300冊相当とする事業に2660万円の追加。併せて補助事業から委託事業への変更を行いました。

主な質疑

Q プレミアム商品券事業を補助金から委託金へ変えたのはなぜか。

A 当初は阿智村商工会の事業への助成と位置付けていましたが、コロナウイルスによる対策として商工会の会員でない方も対象となるよう、村内一円的事



庁舎に設置したアクリル板

採決 全員賛成にて可決

Q 業として実施する必要があるため、村の事業として委託という形で実施するためです。
Q J Aも対象となるか。
A 対象となるよう進めていきます。
Q 販売方法は。
A 3密を避ける為、事前申し込みによる予約制としましたので、それぞれ好きな時間帯に販売店でご購入いただけます。なお、村民一人に対し1冊は用意いたします。
Q 交通弱者の方達への対応等は。
A 状況に応じて柔軟に対応します。

Pick Up

防災・減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備事業請負契約（3件）

村の指定避難所である中央公民館・第2小学校・第3小学校にそれぞれ太陽光発電設備・蓄電池を設置し、照明をLED化する事業です。
 3件の契約の合計金額は3億800万円となります。

主な質疑

Q 高額な事業だが、事業の詳細、効果は。

A 各施設に太陽光パネルを設置し、自然エネルギーを利用して発電を行い、蓄電池で蓄電します。
 各施設がこの電気を利用することで、温室効果ガス、二酸化炭素の排出抑制となり、停電時の電気供給もできることとなります。

採決 全員賛成にて可決

また、各施設のほとんどをLED化できるということで、省エネにもつながる事業です。

Pick Up

特別職の職員で常勤の者等の給与等に関する条例の一部改正

村長、副村長及び教育長の給与を7～11月の間5%の減額とするものです。
 4月10日に出した村独自の感染阻止宣言により、観光業に従事される皆さんに休業要請をお願いしたことが大きな理由であり、コロナに関しては住民の皆さんには大変苦しい思いをされています。新型コロナウイルス対策費の一部に充てるため減額します。

採決 全員賛成にて可決

議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

議員の報酬を7～11月の間3%の減額とするものです。
 議会でも村の感染阻止宣言を認め、多くの方々に痛みを伴う中でご協力をいただきました。
 その経過から、議員の報酬を削減します。

採決 全員賛成にて可決

令和元年度からの繰越事業について

会計	繰越額合計	主な繰越事業
一般会計	2億6876万円	○観光動態調査分析事業 ○宮崎邸整備工事 ・特別誘客対策補助金 ・道路潰地測量委託業務
下水道事業特別会計	1億4090万円	・昼神浄化センター機械設備工事委託

○のついている事業は、5月末までに完了した事業です。

6月定例会議案審議・意見書

全員賛成で同意・可決した議案	
専決処分※1の承認	一般会計補正予算(第2号)
令和2年度補正予算	一般会計補正予算(第3・4号)
	国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
人事	農業委員会委員の任命 14件
条例の一部改正	資金積立基金条例
	税条例
	国民健康保険条例
	後期高齢者医療に関する条例
	消防団員等公務災害補償条例
	特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例
	議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
契約の締結	消防ポンプ(付き)積載車購入 2件
	除雪車購入
	防災・減災・低炭素化自立分散型エネルギー(3件)

報告案件
一般会計繰越明許費繰越計算書
下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

請願・意見書※2 議決結果		
請願	核兵器禁止条約への日本政府の署名・調印と批准を求める意見書の提出を求める請願書	採択
意見書の提出	核兵器禁止条約への日本政府の署名・調印と批准を求める意見書	採択



意見書の提出について
「核兵器禁止条約への日本政府の署名・調印と批准を求める意見書」を内閣総理大臣・外務大臣に提出
「核兵器のない世界を望む国内外の広範な世論に応え、唯一の戦争被爆国として早急に核兵器禁止条約に署名・調印し批准を求めるものです。意見書は総務常任委員会における賛同者により提案され、提出することが決定されました。」



用語解説

※1 **専決処分とは** 予算や条例などを村長が村議会の議決を経ずに、自らの権限で決めることです。専決処分できる事項については、緊急時で議会を招集する時間がない場合など地方自治法で定められているものと、議会の委任によるものがあります。また、処分後には次の議会で報告し、承認を求める必要があります。

※2 **意見書とは** 地方議会の意見を国や県の政策に反映させるため、政府・国会・県に提出する文書のことです。地方自治法で定められており、議員が提案し本会議に諮って提出します。意見書の提出を受けた国会または行政庁は、回答や措置の法的な義務はありませんが、誠意をもって処理する責任を有します。

第1回臨時会

新型コロナウイルス感染拡大を受け、第1回臨時会を5月1日に開催しました。

コロナウイルス対策費を盛り込んだ令和2年度補正予算案など、上程された6件について様々な視点で質疑や討論を交わし、審議しました。

pick up

令和2年度

一般会計補正予算

● 第1号

新型コロナウイルス感染症による緊急経済対策第2弾などの感染症対策費を主として8億5678万円を追加し、予算総額を67億8678万円とするものです。

主な質疑

Q 休業協力給付金の対象施設は。

A 村が4月10日に行った感染阻止宣言により4月15日から5月6日までの間、休業の協力を頂いた観光施設の運営事業者に対して給付します。

Q 国の緊急事態宣言が延長され、5月6日以降も休業となった時の対応は。

A 村の休業要請は村独自の判断により、国や県よりも早く行いました。その部分の村の責任を果たす必要があるという考えから他自治体よりも手厚い給付となっております。

現在（5月1日時点）は国の緊急事態宣言や県の休業要請が全国県一円に出されているので、国県に対して、村としても今後の支援策を要請していきます。

Q 今回のコロナウイルス対策において財政調整基金^{※3}から繰入を行い財源を確保するとのことだが、この基金の状況は。

A 令和元年度末で28億1941万円となっております。

Q 令和2年度は当初予算と今回の補正予算合わせて7億近い約4分の1の財政調整基金の取り崩しを行うが、村の財政の考

えは。

A 今までは合併による交付税の算定替え^{※4}により財政調整基金が増えてきました。

今後は公共施設についての考え方の見直しなどにより、一般財源の抑制をしていきたいと考えます。

Q 第一次特別誘客対策^{※5}が中止となっているが再開の予定は。

A 情勢を見極めつつ、今回の補正にてお願いしている宿泊予約券への切り替えも視野に柔軟な活用を図っていければと考えています。

採決 全員賛成にて可決

議案の審議結果

全員賛成で可決した議案	
専決処分の承認	税条例の一部改正
	国民健康保険税条例の一部改正
条例の一部改正	令和元年度一般会計補正予算(第8号)
令和2年度補正予算	阿智村温泉事業条例
	一般会計補正予算(第1号)

報告案件

専決処分	損害賠償の額を定めること
------	--------------

用語解説

※3 財政調整基金とは 地方公共団体の健全な財政運営を確保するために設置した積立金で、いわば地方公共団体の貯金であり、経済事情の変動等による減収、災害により生じる予期せぬ支出・減収を埋める時や、緊急性の高い大規模の事業の経費等に充てることができることとされています。

※4 合併による交付税の算定替えとは 普通交付税は、平成の大合併による合併後、10年間は合併前の市町村ごとに算定した総額を、11年目以降は5年間で段階的に縮減され交付されると定められています。阿智村では令和3年度から本来の普通交付税の算定（※一本算定という）になります。

※5 第一次特別誘客対策とは 3月議会にて予算議決を行った阿智村独自の誘客対策で、阿智村民及び村内企業の方が村内宿泊施設を利用の際に5000円支援するキャンペーンです。

新型コロナ対応の条例改正等を協議

総務常任委員会

資金積み立て基金条例の一部を改正

阿智村雇用奨励補助金の財源として使っていた地域雇用創出推進基金が底をつき、基金を活用した補助金としては一定の役割を果たせたとして、先に雇用奨励補助金に関する要綱を廃止しました。今回は本条例にある別表より当該基金を削除するという内容です。

この件に関して、今後村は企業に対してではなく、阿智村出身の学生が就職したくなるような施策を考えたいとし、議員からはコロナ禍で雇用熱が一気に下がってしまうだろうからその対策も考えるべきではないかという意見、また阿智出身の子だけでなくイタワンの若者も視野にいれた制度にして定住人口確保に資する制度にしていた

きたい、という意見が出ました。

こうした協議をした上で、改めて提案についての審査を行ったところ、全員一致で異議なく認めました。

阿智村税条例の一部を改正

法律改正にあわせた改正です。内容は、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の適用期限の6か月延長、新型コロナウイルス感染症にかかる徴収猶予の特例に係る手続き等を定めるもの、新型コロナウイルス感染症に係る寄付金税額控除の特例に関する事、また住宅借入金等特別税額控除の特例に関する事などが盛り込まれています。

阿智村国民健康保険条例の一部を改正

新型コロナウイルス感染症に感染した、または感染が疑われる場

合に傷病手当金を支給するため、条例の一部を改正するものです。支給額の1日あたり

の上限は30,887円で、今年1月1日から9月30日までを期間とし、入院継続の場合

阿智村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正

阿智村で新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当支給に係る申請書の受付事務が行えるようにするものです。

阿智村消防団員公務災害補償条例の一部を改正

上位法の改正による改正です。文言の若干の変更の他、補償基礎額のベースアップが行われています。

補償基礎額の階級について、阿智村では部長は幹部により近い

ので、今後ひとつ上の「分団長および副分団長」並にする検討が必要ではないか。

従来国の考え方にあわせてこの形でおこなってきましたが、ご意見をいただいたので、今後検討いたします。

一般会計補正予算(第3号)

【協働活動推進費】ユニティ補助金(250万円)

【Q】 駒場自治会館のエアコン設置ということだが、補助率は、また、どの部分に設置するか。

【A】 補助率は100%です。2階のエアコンはすでに設置されているので1階に設置します。

【「請願」核兵器禁止条約への日本政府の署名・調印と批准を求める意見書の提出について

協議の中で、昭和60年12月20日に阿智村議会より出された「阿智村核兵器廃絶・平和自治体宣言」を確認しました。「私たちはあらゆる核兵器が地球上から絶滅される日まで、草の根からの叫びを続けることを改めて確認し、ここに厳粛に宣言する」という内容の宣言です。

また、国政や国の外交など地方議会の権限外の案件の意見書を上げることについて議論しました。結果、我々のくらしを国、県、村と輪切りにして考えるだけでなく広く公益的案件と捉え、国県の考え方を見直させるためにも声をあげる必要性はあるとし、本請願を取り扱った結果、賛成多数で採択となりました。

コロナ感染拡大による緊急経済対策 畜産、花き農家、商工業支援

産業建設常任委員会

一般会計補正予算
(第3号)について

歳出

【農林水産業費】

Q 新規就農者貸付金150万円は。

A 当初1名分を計上していましたが、さらに1名の申請が有り補正するものです。

【有機活用農業振興費】

Q 振興作物栽培者支援事業補助金300万円は。

A 雨よけハウスに補助するものです。

Q ハウス4棟とあるが場所はどこか。

A 伍和(2棟)、智里東、春日です。

【公団造林事業費】

Q 委託料998万円は。

A 阿智村と公団との二者契約の山林、横川、浪合団地41ヘクタールの除伐作業です。

【観光費】

Q 工事請負費220万円は。

A 国道153号線の分岐点から昼神温泉までの景観整備をするものです。

新型コロナウイルス感染症による緊急経済対策

策3弾

農業関係者との懇談会の意見で、経済的活動の急速な縮小に伴い経営規模縮小が懸念される畜産農家や花き農家に経営の継続を支援するものです。

有機活用農業を支えている村内肥育農家に子牛の導入一頭当たり10万円40頭分支給、さらに阿智村産の子牛の場合一頭8万円を10頭分上乗せします。

事業費は計480万円、期間は5月1日から8月31日までとするものです。

Q 酪農、野菜について影響はないのか。

A 酪農については10%減で、学校給食の牛乳や野菜についても大きな影響はないとの報告がありました。

今後の支援についてもコロナに関係なく村として考えていくとの発言がありました。

Q 今回の補助は堆肥センターへ堆肥を持ち込める者とする、とあるが堆肥を持ち込める者のみか。

A 今回は堆肥センターへの堆肥搬入者を対象としますが、今後新たな方も搬入していただけよう協力を求めています。

花き農家支援

Q 花き農家支援の100万円とは。

A 阿智村の公共施設観光施設に村内産の花きを配布して活用してもらうものです。花き購入費84万円、装飾に係る人件費16万円です。

第4弾

阿智村産牛肉の消費拡大キャンペーンとして、村内牛肉の仕入れの一部を補助する事により消費拡大と地産地消を進めるものです。

対象は、村内の旅館、飲食店、精肉店です。事業費は500万円、期間は6月17日から8月31日までとするものです。

Q 村内産の牛肉は助成しないと仕入れできないほど高いのか。期間限定でなく続けられないか。

A 高級牛の村沢牛と阿智黒毛和牛は生産者は2軒で2軒とも京都市場に出しています。扱い業者は一社で京都へ行かないと買えない状況にあり、今回昼神温泉宿泊キャンペーンに合わせたもので期間終了までとしますが、終了後については話し合いをします。

ふるさと納税

Q 返礼品として使う考えは。

A 阿智村産の村沢牛、黒毛和牛を追加します。どちらも5万円コースに1万5千円相当と2万円コースに6千円相当の返礼品とします。

Q 期間は。

A 様子を見ながら判断します。

地域内循環支援事業

Q 内容は。

A 新型コロナウイルスの影響を受けている村内での消費を喚起するため当初予定した事業規模を拡大するものです。プレミアム商品は券1万円に50%のプレミアムを付け村民一人一冊(15枚綴)6,300冊発行するものです。予算額3290万円の2分の1が県補助金で残り2分の1が村負担となります。

政策検討 委員会報告

高齢者住宅のあり方 分科会

- ・リーダー 實原恒禎
- ・サブ 寺田眞由美
- ・委員 野村和男
- ・委員 吉田哲也
- ・委員 木下勝吉
- ・委員 原佐代子

今までの視察研修の過程で得たものも踏まえ、各委員それぞれの高齢者住宅に対する意見をまとめ、9月提言へつなげていきたいと考えています。



福祉企業センターの あり方分科会

- ・リーダー 白澤 明
- ・サブ 勝野公人
- ・委員 高坂和男
- ・委員 熊谷義文
- ・委員 林 清子
- ・委員 吉川 優

2月にサービスタ付き高齢者住宅の視察を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症のため延期としていましたので、この6月に分科会場の場を設け、高齢者住宅の形態のあり方等について協議しました。協議の中で、社会福祉協議会の構想を伺いたいとの提案があり、分科会として同意しました。

今後の取り組みとして、社会福祉協議会の構想を伺うとともに、

援法における就労系障害福祉サービスの資料（就労移行支援事業、就労継続支援A型事業、就労継続支援B型事業、就労定着支援事業）と授産所の障害者施設への移行例（上田市）の資料を読み合わせた後、この6月分科会の場を設け、今後の授産施設のあり方等について協議しました。

協議した結果、「新しい施設は現実的ではない」として、「何のための施設か、誰のための施設か」を明確にしたの政策提言に向けた歩みを進めるべきとの結論に達しました。今後の取り組みとして、協議決定を基に、各委員それぞれから政策提言に向けた具体的な意見、考え等を取りまとめ、9月提言へつなげていきたいと考えています。

リニア特別委員会

■リニア新幹線工事に 関して（4～6月）

コロナ禍による感染拡大防止の観点より、県はもとよりJRも説明会や懇談会などは、開催できない状況となりました。この間、村、JRによる村道1-20号線拡幅用地取得の地権者向け全体説明会も見送られてきたところですが、6月25日に開催されました。今後引き続き行われる予定です。

また、南木曾町議会との定例情報交換・研究会は例年5月に実施してきましたが、今年はコロナ禍により8月開催で調整しているところです。

■清内路水力発電所工事現場視察について

4月に議会から中部

電力に申し入れをしていましたが、新型コロナウイルス感染症防止のため集会を行うことができないなか実施を見送つてきた清内路水力発電所工事現場の現地視察を、

6月22日に実施しました。村、リニア対策委員会の幹事のみなさまにもお声がけし、とりわけ清内路地区のみなさまにとつて現段階で関心が高まっている水圧管路の状況を中心に見てまいりました。

中部電力では令和4年6月運転開始を目指して工事が行われているところですが、現在の工事総合進捗状況は34%であり、順調ということです。発電所・放水路については掘削が完了、小黒川堰堤についてはコンクリートの打設がほぼ完了しています。導水管トンネルは総延長5.1キロ中3.6キロ掘削、水圧管路に

ついては900メートルのうち250メートルの据え付けが行われている状況です。

水圧管路の視察では、議員から水圧管の素材や工法の質問、また、直下に発電所本体があるだけでなく、国道や人家があるなか、地震等の場合にどのようなシステムで安全確保がなされるのか等の質問が出されました。これらについては、一定の仕組みが構築されていますが、検討中のことでもあるとのこと、今後明らかにしていただく必要があると感じました。



夏に向けてマスク等の学校の対応は

7つの対策と他にも必要と思われることは常に対応していく

吉川 優



問 コロナによる高齢者の身体的機能、認知機能の低下への影響と現況は。
山口民生課長 今回の自宅ですテイという生活が長期化すると活動量が低下し、筋力も衰えて、食欲、水分摂取も減り、低栄養状態や熱中症を心配され、いろいろな面で要介護状態に近づくことを意味するので、介護保険の観点からもしっかり対策が必要と考えています。
問 各種検診などの制限はどうなったか。
民生課長 6月1日よりほぼ全ての事業について新たな生活様式に基づく行動を取ることで再開しました。乳幼児健診、各教室も再開し、その内容については子育てサイトでもご案内しております。
問 休校中のゲーム依存が問題となっているが対策は。
黒柳教育長 臨時休校中問題はありませんでしたが、

小中高校教員で構成する「生活・生徒指導ネットワーク会議」と連携し、指導と活用のバランスを取りながら対応していきます。
問 夏に向けてコロナによるマスク等の対策は。
教育長 今夏の対策として①水筒を持参 ②教室のエアコンを適切に使用 ③授業の合間に水分補給 ④体育授業はマスクを使用しない ⑤部活動中は給水を行う ⑥屋外活動は早朝及び午前中に ⑦屋外活動時は帽子を着用。これら以外にも随時対応していきます。
問 高校のコロナによる進学、就職への影響は。
教育長 進学は例年6月初旬に出す「大学入学者選抜実施要領」を文科省が見直し検討に入り、遅れて6月中旬に発出します。今のところ、当初の日程で実施予定です。就職については厚労省が企業による採用選考の開始を当初の9月16日から10月16日へと1か月遅らせると発表しました。高校では就職に関する情報の動画配信や、オンライン配信を併用した保護者向け進路相談会の開催について工夫をしています。

小中学校の夏休み20日間は長期と考える 授業の遅れをどう取り戻す？

20日間としたのは、ケーブルテレビでの授業配信や宿題・課題配布、臨時登校、分散登校で授業補充はできたと判断したためです。夏休み中も補充授業等を全小中学校で実施します

白澤 明



問 小中学校の夏休みは大幅な短縮を望むが。
黒柳教育長 6月3日に村内校長会を開催し、4月からの臨時休校中の補充授業対策を決定し、夏季休業期間は8月1日から20日までの20日間としました。
問 20日間は長期と考えるが、授業の遅れをどう取り戻すのか。また、土曜日授業の考えはないか。
教育長 休校2日目から村内小中学校ではケーブルテレビを使った授業配信を開始し、ビデオ授業や宿題、課題の配布により、授業の補充がある程度できていたこと、また、臨時登校や分散登校で極力授業を行ったことで夏季休業は20日間としました。
 夏季休業中も4日間程度、午前中に補習授業を全小中学校で実施します。
 土曜日授業は同理由で設

ける必要はないとしました。
問 ライスセンターの産業振興公社による経営は考えられないか。
櫻井建設農林課長 JAからは、阿智村のライスセンターは廃止する方針が出ています。村としては早期に何らかの判断をしなければならぬと認識しています。が、人材確保など課題があり、現状を考えると経営は容易ではないと考えます。
問 米の備蓄のための保冷庫を設置した上で、産業振興公社による経営は考えられないか。
建設農林課長 ライスセンター経営と同様、体制整備も必須であるため検討課題とさせていたいただきます。
問 このコロナ禍、東京一極集中は正のための阿智村移住を積極的に推進すべきと考えるが。
村長 これからさらに東京一極集中が見直され、田舎暮らし、農業の重要性が再認識されると思うし、ある意味チャンスかと思えます。各種の戦略を練り、そのうえで移住につながる政策を考えていきます。

新型コロナウイルスの経済対策として プレミアム商品券など商品券の考えは？

5千円のプレミアム付き商品券を規模を拡大し販売していく

實原恒禎



問 昼神温泉に対する新型コロナウイルスの影響は。

棚田地域経営課長 村内の宿泊施設21軒全体の概算で、2月下旬から5月末までに前年度比約11億6千万円の売上減の影響があったものと思われまます。

問 給付金の対象とならない業者に対する支援は。

地域経営課長 現時点で、国の給付対象外の事業者への支援の要請はいたいたいていませませんが、引き続き情報共有を徹底し、今後の情勢に応じ必要な支援を検討してまいります。

問 今年のプレミアム商品券を含めた商品券に対する村の考えは。

地域経営課長 より経済効果が見込める「プレミアム商品券」の発行を考えており、具体的には、商工会が1万5千円の商品券を1万円円で販売し、プレミアムの

5千円分は県と村が負担することを想定しています。また、村民一人に1冊購入いただけるよう規模を拡大して、6300冊を発行・販売したいと考えています。

問 今後、第2波、第3波が来た時は、昼神温泉に休業要請をするのか。村の対応は。

村長 第2波、第3波への対応については、国や県の方針に従い対応していくことが基本と考えており、現時点で、村独自の対応をとることは考えていません。

問 昨年度「データ収集事業」として観光動態調査がなされているが、調査の目的と報告書の取り扱いは。

地域経営課長 今回実施した観光動態調査は、携帯端末のGPS機能を活用し、性別、年代等の属性により分析を行う初めての調査です。今後の観光戦略や新たな施策展開を図るうえで明確なデータに基づく分析が可能となるものです。この調査結果に関しては、広く関係者間で共有し、調査結果の報告会を予定していま

す。

コロナ禍の経済再興に向けて

緊急経済対策本部を立ち上げ、各分野の経済情勢等 情報共有し、必要な支援策を講じてきた

原佐代子



「コロナ禍の経済再興に向けて」

問 村内の経済状況や雇用情勢についてどのように把握し対応しているか。

棚田地域経営課長 3月2日に緊急経済対策本部を立ち上げ、商工会、信金、昼神観光局、産業振興公社と6回の会議を開催し、各分野の経済情勢等、情報共有し必要な支援策を協議し、補正予算による支援策を講じてきました。

問 昼神の旅館・ホテルの事業継続が地域の経済等にどのように貢献するのか。

地域経営課長 南信州地域の観光消費額は約100億円。このうち阿智村が60億円。さらにそのうちで昼神が40億円です。昼神温泉はコロナ禍における南信州全体の経済のためにも、下支えしていく重要な存在と考えます。

問 各旅館・ホテルの現時点の状況と、また金融機関の支援についてどのように把握しているか。

村長 国や県、村独自の持続化給付金、休業協力給付金、各種融資に係る利子補給制度の活用を総動員し、事業継続のために奔走している状況です。金融機関においても、国や県の融資制度の他、独自の融資枠も用意した。だく等、通常よりも踏み込んだ形で、地域経済の下支えに最大限の尽力を頂いています。

「コロナ禍による「介護崩壊」を防ぐために」

問 特養「阿智荘」は開所30年以上経過し老朽化が進んでいる。コロナ後の対応として、全室個室の地域密着型「サテライト型特別養護老人ホーム」として新築することを提案したい。

山口民生課長 阿智荘の改修をどのようにするかは懸案となつていきます。一案として検討していきたいと思えます。今後村が目指す高齢者介護の方向としては「阿智荘」を大事に、最大限活かした介護事業を展開していくべきと考えます。

避難所運営マニュアルの作成は考えているか

令和3年度に自主防災組織を地域単位で結成し、避難所の設置及び運営マニュアルを作成したい

寺田眞由美



問 今までの避難所の考え方は。

今久留主総務課長 主に学校、公民館、振興室などの公共施設を指定避難所として、収容人数は1人当たり3㎡で考えており、全村民の70%の方が避難することができます。

問 コロナ禍対策として避難所など検討したことは。

総務課長 災害時の避難所運営として、人と人との間隔を2m取り、4㎡として収容人数を考えています。収容可能人数が全村民の53%までに減少するため、自治会館や集会所などの利用も考えています。ホテルなどの宿泊施設も利用可能な状況であれば避難所として検討します。感染症対策として車中での避難も安全確保をしたうえで県が認めていることから指定緊急避難所の駐車場のあり方も検討し

ています。感染予防、プライバシー保護の対策用品整備、避難所の入口での体調管理や個室の用意など検討していきます。

問 要配慮者施設の考えは。

総務課長 高齢者、障がい者など配慮を要する方で、一定の条件に合致する方には名簿を作成し個別避難計画の策定を行っています。一般の避難所に避難した要配慮者には、特別な配慮を柔軟な対応で行いたいと考えています。

問 地域安全委員の役割は。

総務課長 地域防災リーダーとして、防災に関する講習を受けていただき、地域の防災訓練の計画立案を地域の役員の方と相談して実施していただいています。

問 避難所運営マニュアル作成は考えているか。

総務課長 村は避難所の設置及び運営マニュアルは作成してあります。令和3年度に自主防災組織を地域単位で結成したいと進めていて、活動内容、計画を作成し、避難所の設置及び自主防災組織単位の運営マニュアルを作成したいと思っています。

公共交通事業伍和の一部をデマンドタクシー化か？

審議会で認められれば試行運転の上10月頃本格運行

木下勝吉



問 公共交通運行事業について。

今久留主総務課長 委員会は構成は公共交通事業者・道路管理者・公安委員会・長野運輸支局長・利用者・福祉関係者等、人数は30人になります。協議会は年2回開催され、出席率は直近3回の平均で63%です。

問 委員に障がい者の代表等は加えられないか。

総務課長 直近の協議会にお諮りし協議をお願いしたいと思っています。

問 伍和の一部地域のデマンドタクシーの概要は。

総務課長 伍和・智里東線は2地区を運行しており、運行時間に課題がありました。運行見直し事業の中で、分割し利用者の少ない大鹿・青見平・日の入・原の平・寺尾地区をデマンドタクシーとする案を考えてい

ます。システムとしては、村で設定した停留所・運行時間で予約し、予約のあった便のみ運行し、予約が重なれば乗りあっていたいただきます。運行時間は往が2便、復も2便と想定し、料金は巡回バスと同じと考えています。

問 モデル化の考えは。

総務課長 他地域でもこの方式が適しているとなれば実施も考えたいと思います。

問 デマンドタクシーの利用について、病院から薬局への利用はできないか。

総務課長 その利用方法の希望が多ければ協議会にかけ諮っていきます。

問 女性活躍推進法について

長谷川協働活動推進課長 令和元年の職員全体の女性比率は41%です。係長相当職以上の女性比率は21%です。近隣の町村と比べても標準的的数字です。

問 今後の取り組みは。

村長 男女の特性を生かしながら、今まで経験してきた仕事を考える中で、将来に向け計画的に人事配置していくことが、理事者の役目と考えます。

質疑に対する答弁は

「村民の皆様を理解していただきたい」と願っている

勝野公人



問 「月川」問題で何を学んだか。

村長 事業を始めた時の約束事が完全ではなかった。行政と地元のやれる範囲の約束事をしっかりして地域振興に邁進していくことの大切さを学びました。

問 アグロフォレストリー事業はハウスの建設と薪ボイラーの設置は村が行い、管理運営は村の事業として昨年は阿智産業振興公社（以後「公社」という）へ委託、今年も補助事業、来年は委託事業という計画が示されている。

継続性のある事業が年度ごとに替わるが、委託事業と補助事業の違いをどのように考えているか。

村長 村が政策的に行うために他の団体等をお願いするのが委託事業と考えます。村と一体となって同じ方向に向かって事業していく

のが補助事業です。今久留主総務課長 人件費だけなら補助金で良いと思いますが、研究をして3年から5年の事業は委託と思っています。

問 委託事業は村の施策を「公社」へお願いする事業。補助事業は「公社」の事業に対して村が補助をする事業であり、事業主体が全く違う。継続性のある事業を何故今年だけ補助事業にしたか説明のないままに、3月の予算審議で村長は「農業の命運をかけて村の事業とし『公社』の皆さんに委託として取り組んでいただく」と述べられました。この発言は定例会の発言であります。

村長 定例会でありましたが、委託か補助か結論的に分らない状況でしたので委託という意味でもということと言ったつもりです。その後話をさせていただければと思わせてもらい、委員会や全員協議会で議論させていただきました。要望 議論はしたが今年だけ補助金とする説明はありません。今後議論させていただきます。

阿智村の緊急課題の現状は！

リニア工事、観光と農業の共存・共栄方針は！

農業、観光、リニアなど、重要案件計画に取り組む

高坂和男



問 リニア工事の排出土の考え方と、活用対処方法について。

棚田地域経営課長 当初は、活用についてはご意見もあり、アンケートも取りましたが、住民生活に迷惑の掛からない処理を重要と考え、利用については議論されていないが、本格的な話が出て来たときは議論すべきと考えています。

要望 リニア工事による全ての処理・保障は、JR側の責任で対処すること。

問 昼神温泉構想の中の、農業と観光の共存・共栄について。

村長 基盤・基幹産業の連携は、産業連携プロジェクトとして産業振興公社と阿智昼神観光局とで取り組んでいます。十分とはなっていないですが、昼神温泉構想2027に記されている方向で進めてまいります。

地域経営課長 昼神温泉構想で触れてあるように、産直市場・飲食店・旅館・ホテルなどにおける地域食材の活用、安定供給の仕組みづくりなどが、今後の課題であります。構想案に示した重要なところをぶれずに具現化してまいります。

問 地消地産、商品の質と量の安定、値段の共有等が大切と思うが。

村長 昼神温泉の消費者が求める食材の計画栽培、品質・量の安定確保など、公社とJAさん共同で、仕組みづくりをお願いしているところですが、実現にはまだ至っていません。

問 CO₂フリー電気とは。また、本当の意味でのCO₂削減の考え方は。

井原生活環境課長 二酸化炭素を排出しない再生可能の発電です。地球の温暖化を防ぐため、必要な取り組みであると考えます。

村長 通常より電気料金は高いが環境に優しい電気での活用であり、阿智村の自然、星空、川など自然景観を売り物にしている観光には、PRの一環として利用すべきと考えます。

広域連合議会 報告

南信州広域連合とは

飯田下伊那地域は、地形的な特徴や社会的な環境などにより、古くから「飯田」を中心とした特色ある生活文化圏を形づくり、人々は多様で豊かな暮らしを営んできました。

こうした背景の中で、早くから市町村の枠を越えた広域的な視点に立った地域づくりに取り組んでおり、平成11年度に南信州広域連合を設立し、地域に共通する課題の解決や、地域の一体的な発展を目指した活動を行っています。

連合は、飯伊14市町村の長で構成されており、飯田市長が連合長を兼任しています。

活動内容は大きく分けて3つとなります。

1、地域の一体的な振興及び発展を実現するための、広域行政の推進。

2、住民の生活を守り、

災害に強い安心安全

な地域づくりを目指す

3、衛生的で健康的な

生活寄与のための「稲

葉クリーンセンター」

等のゴミやし尿処理

施設の運営と管理。

これらの事業につい

て、市町村長による会

議が定期的に持たれて

います。

広域連合議会とは

前述の広域連合の活

動に伴う、事業計画と

予算、また事業報告と

決算の承認のため、年

2回の定例議会、また

臨時議会が開かれます。

構成は飯田市議会から

12名、各町村1〜2名

となっており、阿智村

には2名の枠があり、

議長と総務常任委員長

が出席しています。

2月26日に、令和2

年、第1回南信州広域

連合議会定例会が開催

され、一般会計及び特

別会計合わせ約40億9

千5百万円余の予算案

が上程され、特に異議

なく認められました。

一般会計の主な歳出

では、産業振興と人材

育成の拠点として開設

したエスバード、稲葉

クリーンセンターの整

備に係る、地方債の償

還が本格化し、前年度

より約1億1千万円余

の増となる4億4千7

百万円となっています。

広域消防特別会計で

は、はしご車の更新で

13mブーム付き多目的

消防自動車の購入が大

きな歳出となっています。

稲葉クリーンセンタ

ー特別会計では、歳出

については特別なもの

はなく、概ね例年どお

りとなっています。

尚、稲葉クリーンセ

ンターでは、処理熱を

利用した発電も行って

おり、余剰分は売電を

しています。2年度は

その収入を9千万円と

見込み、その内2千5

百万円を一般会計に繰

り入れ、飯田下伊那診

療情報連会システム

(イズムリンク)の更新

や看護師等確保対策就

学資金貸付金等の事業

に活用します。

■ 広域連合の運営には

各市町村からの負担金

が必要です。国や県か

らの支出金は約9千万

円であり、殆どを負担

金によって賄っている

こととなります。

事業費については、

人口割・均等割りで算

出され、当村は約1千

5百万円、稲葉クリー

ンセンターの運営費に

ついては、均等割りと

利用実績(85%)により

算出され、当村は約1千9百万円が見込まれています。

■ 広域消防特別会計に

おける負担金は、各市

町村の前年度の地方交

付税における消防費の

基準財政需要額となっ

ており、当村は1億2

千5百万円余となつて

います。

■ これらを合計すると

令和2年度の広域連合

への当村の負担金は、

約1億5千9百万円余

となり前年度より約7

百万円の増と見込まれ

ています。

■ 稲葉クリーンセンタ

ーの運営費は利用実績

により算出されますの

で、今一度ごみの分別

を徹底し減量に努めま

しょう。

■ 令和元年度の消防統

計が出されています。

当村における、火災件

数は7件、その内2件

が建物火災です。7件

の内4件はたき火等、

屋外での火の取り扱いに起因する火災となっていますので、お互いに注意しましょう。

■ 救急出動は、件数で

380件、前年比44件

の減少、搬送人員は3

66人で前年比35人の

減少となっています。

■ 今回の定例会には、

広域連合の後期基本計

画についても承認され

ました。機会があれば

お示ししたいと思いま

すが、リニア開通に向

けた、飯田下伊那の将

来を見据えた内容です。

■ 特に下伊那郡部は、小

村が多く特色ある村づ

くりを進めないと生き

残れません。圏域とし

て地域づくりをどう進

めるのか、大きな課題

となります。このよう

な中で阿智村はどのよ

うな立ち位置で村づく

りに取り組むのか、議

会にとっても大事な仕

事となります。

熊谷 義文

阿智村自殺対策計画が

策定されました



令和2年3月「生きる」を支える―誰も自殺に追い込まれることのない阿智村を目指して【阿智村自殺対策計画】が策定されました。

わが国の自殺者は2019年に2万人を下回りましたが、人口10万人当たりの死亡率は主要先進7か国の中で最も高くなっています。阿智村の自殺者は過去5年間で、年間平均1名ですが、国、県の平均よりは低くなっています。

自殺者5名は全員40代以上で、40代、50代の働き盛りの世代と、60代以上の高齢者での自殺者があったことから、この世代への自殺対策が課題となります。自殺者の背景には、身体、精神疾患、労働問

たてて必要があると考えます。

基本施策として

①地域におけるネットワークの強化

②自殺対策を支える人材の育成

③住民への啓発と周知

④生きることの促進要因への支援

⑤児童生徒のSOSの出し方に関する教育

⑥児童生徒のSOSの出し方に関する教育

⑦児童生徒のSOSの出し方に関する教育

⑧児童生徒のSOSの出し方に関する教育

⑨児童生徒のSOSの出し方に関する教育

⑩児童生徒のSOSの出し方に関する教育

⑪児童生徒のSOSの出し方に関する教育

⑫児童生徒のSOSの出し方に関する教育

⑬児童生徒のSOSの出し方に関する教育

⑭児童生徒のSOSの出し方に関する教育

実感できる教育だけではなく、生活上の困難・ストレスに直面したときの対処方法や、SOSの出し方を学ぶための教育を推進します。次に、子ども・若者のみならず、知的障害、精神障害、引きこもり等、誰でも参加できる場を提供します。また、通常学級に通うことが困難な児童生徒を対象に学業の場（教育支援センター）を設けます。

以上が阿智村自殺対策計画の主な内容です。

今年、年明けから、新型コロナウイルスが蔓延し、既に6か月が過ぎようとしています。今年、年明けから、新型コロナウイルスが蔓延し、既に6か月が過ぎようとしています。

今年、年明けから、新型コロナウイルスが蔓延し、既に6か月が過ぎようとしています。

今年、年明けから、新型コロナウイルスが蔓延し、既に6か月が過ぎようとしています。

今年、年明けから、新型コロナウイルスが蔓延し、既に6か月が過ぎようとしています。

今年、年明けから、新型コロナウイルスが蔓延し、既に6か月が過ぎようとしています。

今年、年明けから、新型コロナウイルスが蔓延し、既に6か月が過ぎようとしています。

今年、年明けから、新型コロナウイルスが蔓延し、既に6か月が過ぎようとしています。

今年、年明けから、新型コロナウイルスが蔓延し、既に6か月が過ぎようとしています。

今年、年明けから、新型コロナウイルスが蔓延し、既に6か月が過ぎようとしています。

今年、年明けから、新型コロナウイルスが蔓延し、既に6か月が過ぎようとしています。

今年、年明けから、新型コロナウイルスが蔓延し、既に6か月が過ぎようとしています。

今年、年明けから、新型コロナウイルスが蔓延し、既に6か月が過ぎようとしています。

今年、年明けから、新型コロナウイルスが蔓延し、既に6か月が過ぎようとしています。

今年、年明けから、新型コロナウイルスが蔓延し、既に6か月が過ぎようとしています。

ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。
また、議会傍聴にいらしてください。

議会事務局

電話(43-2220) FAX(43-4365)
E-mail gikai2@vill.achi.lg.jp



林 清子

あとがき

新型コロナウイルス感染症によるパンデミックを一体誰が予想していたでしょうか。「自宅待機」「自粛」「3密をさける」の生活はすべてに大きな打撃を与えました。子どもたちにもどのように影響が及んだか心配するところです。ワクチンや治療薬がない未知のウイルスに対し、これからはwithコロナと言われるようにコロナとともに生きる生活が求められます。コロナ禍の中、本当に大切なものは何か価値観が変わったのではないのでしょうか。コロナ危機を乗り越えた後はみんなが弱い立場の人を思いやる優しい社会、子どもが大事にされ、いじめや虐待のない社会、利益や効率が優先されることなく自然や環境を守る社会になってほしいものです。

原 佐代子